

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和2年10月26日)

事業コード	R02-農-終-05	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	栄南部	担 当 課 長 名	舩谷 雅広
箇所名	横手市	担 当 者 名	小野寺 平崇
政策コード	03	政 策 名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
施策コード	03	施 策 名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は、旧横手市の南部 外目・桜沢に位置し、国営かんがい排水事業「平鹿平野地区」「雄物川筋地区」の受益地からなる地区である。地区内のほ場はS35～S38に積雪寒冷地単作区画整理事業で10a区画に整備後、排水路は土地改良区の維持管理事業等により一部改修されているが、水路や農道は狭小であるため、維持管理に多大な労力を要しており、営農の低コスト化を図るため総合的なほ場条件の整備が必要である。地区内農家の生産基盤は水稲収入が占める割合が大部分であり、アスパラガス、スイカ等の生産性の高い農業経営と農業生産法人及び担い手に農地の集積を行い、農業機械の過剰投資の抑制や低コスト化を切望されている。					
	事業期間	前回(H29年) H24年 ～ H30年 終了 H24年 ～ H30年	総事業費	前回(H29年) 9.1億円 終了 11.1億円	国庫補助率 55%	
事業規模	前回(H29年) 区画整理工 52.5ha 終了 区画整理工 56.0ha					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化	事業費	前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
経内		工事	762,000	973,331	211,331	区画整理及び暗渠排水面積3.5haの増
費		用補	36,000	15,130	-20,870	
内		その他	107,000	124,539	17,539	
事業内容		区画整理 52.5ha 暗渠排水 52.5ha 測量設計 用地補償	区画整理 56.0ha 暗渠排水 56.0ha 測量設計 用地補償	区画整理 +3.5ha 暗渠排水 +3.5ha 測量設計 用地補償		
コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)				
事業効果の要因変化及び発現状況	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.23)		【便益】 1,575百万円 → 1,783百万円 水稲以外の作物(えだまめ、アスパラガス等)の作付面積の増			
	○費用便益 前回評価B/C=(1.25) ↓ 終了B/C=(1.32)		【費用】 事業費の増 905,000千円 → 1,113,000千円 区画整理 52.5ha → 56.0ha 区画整理面積の増 暗渠排水 52.5ha → 56.0ha 暗渠排水面積の増			
目標達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無		有 ●無	
	目標値a	99.1%(55.5ha)	データ等の出典		a:活性化計画書	
	実績値b	99.1%(55.5ha)			b:流動化達成状況報告書	
	達成率b/a	100%	把握の時期		R2年3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法		○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む				
自然環境の変化	整備にあたっては、地区外に泥水を流さないよう濁水流出防止対策を実施するなど環境に配慮したことから、自然環境の変化は特になし。					
社会経済情勢の変化	米政策の見直しなどの農政改革を受け、米のみに依存しない複合型生産構造の確立が求められており、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン(H30～R3)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となったほ場整備の推進」を図ることとしている。					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発現されている。また、事業を契機として、農業生産法人1組織、個人担い手1戸に地区面積の99%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。					

( 栄南部 地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R2年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況
	アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者65名)の92%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者20名)の80%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。
上位計画での位置付け	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を推進することにより、効果的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者65名)の92%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者20名)の80%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等へり農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	○B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は、1.0以上に対して1.32であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト削減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、スイカなどの複合経営に取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るように今後も指導を行っていきたい。また、コスト削減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	